

発熱や風邪症状などで、

医療機関を受診する際の 3つの約束

- 飛び込み受診は、しないこと。
- 受診前に、医療機関に必ず連絡し、受診時間・受診方法などを確認すること。
- マスクを着用し、医療機関に入る場合は、手指を消毒すること。

発熱や風邪症状などで、医療機関を受診する際は、

- かかりつけ医療機関に相談しましょう。
- かかりつけ医療機関をお持ちでない等の場合は、

健康相談コールセンター（0854-47-7777）

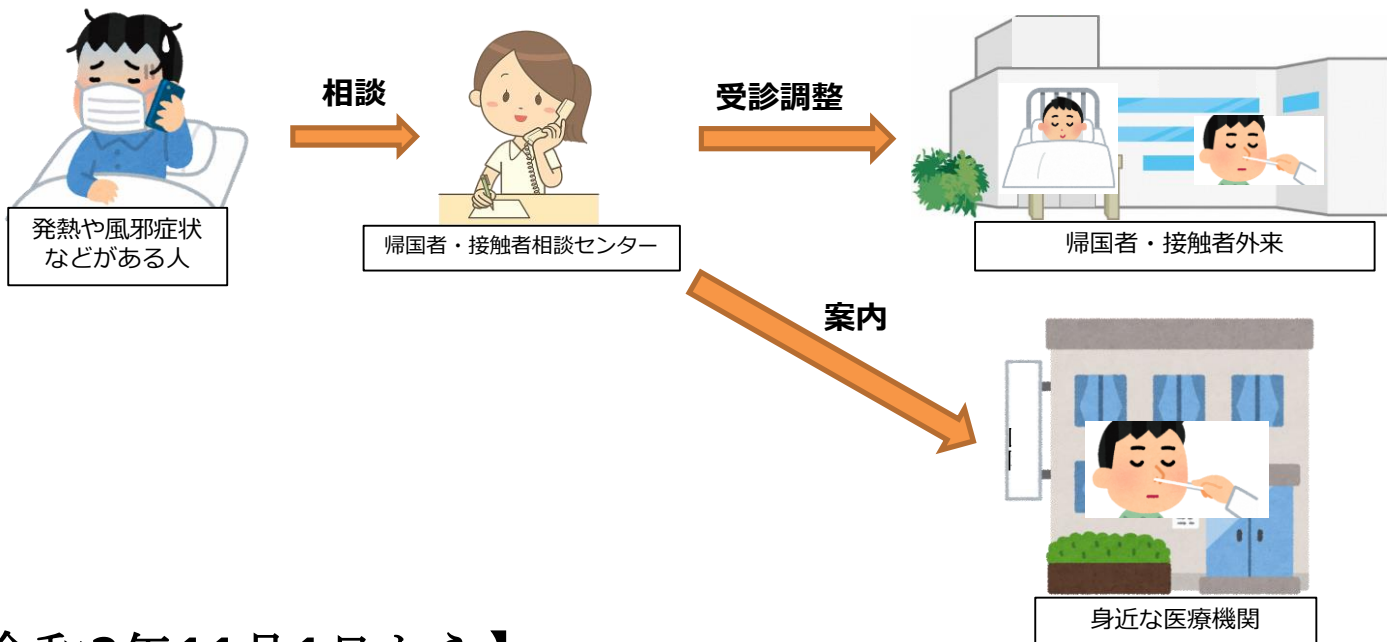
に相談しましょう。

- ・みんなが安心して医療機関を受診できるようにするため、感染症の拡大を防止するための約束です。
- ・一人一人のご協力をお願いします。

令和2年11月1日から、 診療・検査体制が変わります。

【これまで】

- ・帰国者・接触者相談センターに相談
- ・同センターが、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、帰国者・接触者外来に受診調整
- ・疑いがない場合は、身近な医療機関を案内



【令和2年11月1日から】

- ・かかりつけ医療機関に相談してください。
- ・かかりつけ医療機関がない場合などは、健康相談コールセンターに相談して、同センターから案内された医療機関に相談してください。

